

避難所開設チェックシート

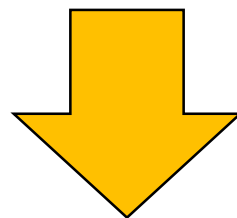
～感染症予防対策～

（地震 Ver.）

令和7年4月時点

災害時における避難所は、多くの人々が密集して生活することや、水道等のライフラインが使えないこと等から、避難所の衛生環境が悪化し、感染症が拡大しやすい環境にあります。

→避難者の健康への影響が懸念され、健康を守るための対策が必要！



本チェックシートを基に、避難所での感染症予防対策を積極的に実施いただきますようお願いいたします。

チェックシート使用時の注意点

チェックシートに掲載している以下の取組については、別途作成しているマニュアル等を参照の上、対応してください。

- 【1-1. 施設の解錠】～ 【3-4. 災害対策本部に報告】の詳細な手順

→ 「避難所開設手順書」を確認し、開設・設営を進めてください。

- 「3-1. 避難者の避難スペース（体育館等）等の設営」「3-2. 感染症患者の避難スペース等の設営」の避難スペース等の設営場所

→ 地域版避難所運営マニュアル作成済地域は、地域版避難所運営マニュアルを参照、未作成の地域は「避難所レイアウト図」を基に設営してください。

避難所要員等の動き！



0-1. 平時から準備・把握しておくこと！

1-1. 震度5弱以上の地震が発生したら！

【0-1. 平時から準備・把握しておくこと】

- 非常時持出品にあわせて、感染症予防対策に必要な物資を準備しておく

【感染症予防対策物資の例】 マスク、手指消毒液、除菌シート、体温計、水、食料、上履き等

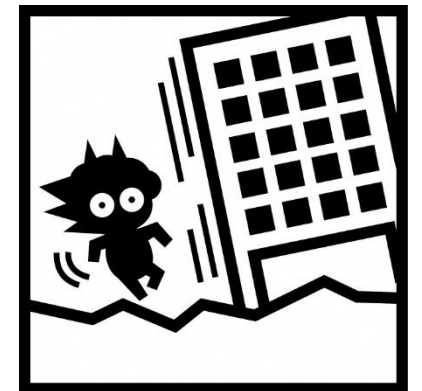
- 発災時における、避難所の場所・向かう手段・経路を把握しておく

→ 経路については、建物等の倒壊や火災等の発生を考慮し、複数の経路を考えておく！！

- 発災時における、自主防災会等内での役割・行動を把握しておく

【0-2. 震度5弱以上の地震が発生したら】

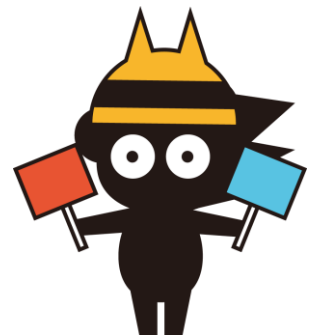
- 身の安全を確保し、揺れが収まったら家族等の安否確認をする
- 可能な範囲で検温を行い、体温・体調に異常がないことを確認する
- 平時から準備をしている非常時持出品を持って、屋外に出る
- 役割に応じて、指定避難所又は一時避難場所（地域で集合できる場所）に向かう



2-1. 建物の安全点検！

【2-1. 建物の安全点検】 <<◎避難所要員>>

- 敷地内にある災害用備蓄品保管庫に向かう
- 災害用備蓄品保管庫内の「避難所開設セット」の内の様式集にある「建物被災状況チェックシート」、
「避難所開設セット2号」からヘルメット、双眼鏡、ヘッドライト（夜間や暗い場合）を取り出す
- ヘルメットを必ず着用する
- 「建物被災状況チェックシート」に基づき2人以上で点検をする
- 建物周辺→外観→建物内部の順番で、安全な場所から目視で確認する
- 複数の棟がある避難所は、避難スペースがある棟を優先して確認する
- 危険が明らかな場合又は予見される場合は、開設しない
 - 災害対策本部に点検結果を報告する [（茨木市防災情報システムから避難所の情報を登録）](#)
- 点検に不安を感じる場合は、災害対策本部に連絡する
- 少しでも危険が想定される区域にはテープ等で立入を制限する
- 余震が発生した場合は、揺れがおさまった後に再点検する



2-2. 避難者の屋外での待機！

【2-2. 避難者の屋外での待機】 <<◎自主防災会等・○避難所要員>>

- 安全点検・受入準備ができるまで、避難者は屋外で待機してもらう
- 避難者に「避難時等のお願い」(※1)を渡して一読してもらい、各々で体調確認をしてもらう
- マスクの着用を希望する避難者がいた場合は、マスクを配布する
- 待機場所にて受付用机・避難者受付表(様式1※1)・筆記用具を設置し、受付表を基に避難者数を把握する
- 避難スペースに入るまでに、可能な範囲で非接触型の体温計(※2)を使用して避難者の検温を実施する
- 避難者が待機している際、密集・密接にならないよう注意喚起を行う
- 感染症患者が避難されてきた場合は、プライバシーに配慮し、少し離れて待機してもらう
- レイアウトづくりの人員が少ない場合は、避難者にも協力を求める

(※1の物品は「避難所開設セット」の様式集にあります)

(※2の物品は【感染症予防対策用品セット(A(黄色)スペース用)】内にあります)



2-3. 災害用備蓄品保管庫から取り出す物！

【2-3. 災害用備蓄品保管庫から取り出す物】 ≪○自主防災会等・◎避難所要員≫

※ 体育館等の避難スペースへ全て運ぶ

- ①【避難所開設セット及び避難所開設セット2号（図1）】（赤色の折りたたみコンテナ）
- ②【感染症予防対策用品セット（A（黄色）スペース用）（図2）】（青色の折りたたみコンテナに名称記載）
- ③【感染症予防対策用品セット（C・予備）（図2）】（段ボールに名称記載）
- （感染症患者発生時）【感染症予防対策用品セット（B（青色）スペース用）】（図2）
- （停電時）【発電機（エネポ）（図3）】【カセットボンベ（図3）】

【コードリール (図4)】 【LEDライト・三脚 (図5)】

(圖 1)



(圖 2)



(圖 3)



(圖 4)



(圖5)



3-1. 避難者の避難スペース（体育館等）等の設営！

【3-1. 避難スペース（体育館等）等の設営】

《◎自主防災会等・○避難所要員》

〈避難スペースの設営（受付・掲示）〉

- 受付で使用する机・椅子を設置する
- 【感染症予防対策用品セット（A（黄色）スペース用）】から、下の物品を取り出し設置する

マスク（1箱）、消毒液（1本）、非接触型体温計（2本）、ゴミ袋（1袋）、
ティッシュ（1箱）、血圧計（1台）、避難されて来られた方へ、
避難者カード（世帯単位）（様式7）、使い捨て鉛筆（ペグシル）（30本）、避難所レイアウト図

- 可能な限り飛沫防止版を設置する
- 生活ルール等の注意喚起の掲示物を、掲示スペースに張付する（図1）
- 避難所レイアウト図※を受付周辺等の目に付くところに貼付する

※地域版避難所運営マニュアル作成済みの場合は、レイアウトの事前想定案
を修正したレイアウト図面を貼付

〈避難スペースの設営（居住スペース）〉

- 1人あたり3.5㎡を目安にスペースを確保する
- 通路幅は、1.2mの確保に努める
- 要配慮者に配慮し、必要に応じて福祉避難コーナーを確保する

（受付設営イメージ）



（図1）



3-1. 避難者の避難スペース（体育館等）等の設営！

【3-1. 避難者の避難スペース（体育館等）等の設営】

《◎自主防災会等・○避難所要員》

〈トイレの設営（既設のトイレの便座が使用可能な場合）〉

- 【災害用備蓄品保管庫】にあるトイレキット（凝固剤等）を取り出し、使用しやすいところに置く
- 【感染症予防対策用品セット（A（黄色）スペース用）】から、下の物品を取り出し、設置する

消毒液（1本）、ペーパータオル（男女各1個）、ゴミ袋（男女各1袋）（養生テープで固定）、
（必要に応じて）石けんをトイレ等の手洗い場に置く

- トイレの使用ルールの掲示物を、トイレの出入口周辺に貼付する



（図1）

〈トイレの設営（既設のトイレの便座が使用不可能な場合）〉

- 既設のトイレの便座が使用できない場合は、【災害用備蓄品保管庫】にあるトイレ便座・トイレ TENT（図1）を屋外に設置し、トイレキット（凝固剤等）を使用しやすいところに置く
→ 設置場所は、死角にならず、要配慮者等が行きやすい場所を選定
- 【感染症予防対策用品セット（A（黄色）スペース用）】から、下の物品を取り出し、設置する

消毒液（1本）、ペーパータオル（男女各1個）、ゴミ袋（男女各1袋）（養生テープで固定）、
（必要に応じて）石けんをトイレ等の手洗い場に置く

- トイレの使用ルールの掲示物を、トイレの出入口周辺に貼付する

3-2. 感染症患者の避難スペース等の設営！

【3-2. 感染症患者の避難スペース等の設営】

《◎自主防災会等・○避難所要員》

※設営場所について

- ①地域版避難所運営マニュアル作成済み地域：当マニュアルで決められている「感染症患者用室」で設営
- ②地域版避難所運営マニュアル未作成地域：避難所レイアウト図で使用可能な教室のうち、一般避難者の避難スペースと動線が交わらない教室を選定し、設営

〈避難スペースの設営（受付・掲示）〉

- （必要に応じて）下の物を置くために使用できる机等を入口付近に設置する
- 【感染症予防対策用品セット（B（青色）スペース用）】から、下の物品を取り出し、設置する

避難されてこられた方へ（B（青色）の方用）、避難者カード（世帯単位）（様式7）、健康チェックリスト、使い捨て鉛筆（ペグシル）（30本）、避難所レイアウト図、マスク（1箱）、消毒液（1本）、ゴミ袋（1袋）、ティッシュ（1箱）

- 生活ルール等の注意喚起の掲示物を、掲示スペースに貼付する
- 避難所レイアウト図※を部屋内部の目に付くところに貼付する

※地域版避難所運営マニュアル作成済みの場合は、レイアウトの事前想定案を修正したレイアウト図面を貼付

（受付設営イメージ）



3-2. 感染症患者の避難スペース等の設営！

【3-2. 感染症患者の避難スペース等の設営】

《◎自主防災会等・○避難所要員》

※一般避難者の使用スペースと動線が交わらない教室を選定し、設営してください。

〈トイレの設営（既設のトイレの便座が使用可能な場合）〉

- 【災害用備蓄品保管庫】にあるトイレキット（凝固剤等）を取り出し、使用しやすいところに置く
- 【感染症予防対策用品セット（B（青色）スペース用）】から、下の物品を取り出し、設置する

消毒液（1本）、ペーパータオル（男女各1個）、ゴミ袋（男女各1袋）（養生テープで固定）、
（必要に応じて）石けんをトイレ等の手洗い場に置く

- トイレの使用ルールの掲示物を、トイレの出入口周辺に貼付する

〈トイレの設営（既設のトイレの便座が使用不可能な場合）〉

- 既設のトイレの便座が使用できない場合は、【災害用備蓄品保管庫】にあるトイレ便座・
トイレテント（図1）を屋外に設置し、トイレキット（凝固剤等）を使用しやすいところに置く
→ 設置場所は、死角にならず、要配慮者等が行きやすい場所を選定
- 【感染症予防対策用品セット（B（青色）スペース用）】から、下の物品を取り出し、設置する

消毒液（1本）、ペーパータオル（男女各1個）、ゴミ袋（男女各1袋）（養生テープで固定）、
（必要に応じて）石けんをトイレ等の手洗い場に置く

- トイレの使用ルールの掲示物を、トイレの出入口周辺に貼付する



（図1）

3-3. 避難所の正門に掲示物の掲示

【3-3. 避難所の正門に掲示物の掲示】 <<◎自主防災会等・◎避難所要員>>

□【避難所開設セット】にある、「避難所開設中」「避難されて来られた方へ」と表示の掲示物を、正門の入口に掲示する



避難されて来られた方へ

次のいずれかに該当する方は、
直ぐ避難所運営スタッフに
お声がけください。

- 1 新型コロナウイルス陽性者又は、濃厚接触者である
- 2 体調が優れない
 - ・発熱（37.5度以上）が続いている
 - ・強いだるさ、息苦しさ、激しい咳症状がある
 - ・味覚・嗅覚異常、その他の症状がある

4-1. 避難者の受入！

【4-1-①. 避難者の受入】 <<◎自主防災会等・○避難所要員>>



- 体育館等の避難スペースに入る際に、避難者自らが手指消毒を行うよう求める
- 避難されて来られた方へ・避難者カード（世帯単位）（様式7）・使い捨て鉛筆（ペグシル）
を配布する
- 避難者カード（世帯単位）（様式7）の表面を記入するよう伝える（避難スペースに落ち着いてからの記入でOK）
- 避難者カード（世帯単位）（様式7）の提出と使い捨て鉛筆（ペグシル）の返却を求める
（使い捨て鉛筆（ペグシル）は消毒する）
- 避難者カード（世帯単位）（様式7）の記入内容を確認し、下部に避難している部屋を記入する

【4-1-②. 感染症患者の受入】

<<○自主防災会等・◎避難所要員>>

- 体調が優れない旨の、自己申告を受ける
- 「5-1. 感染症患者が避難してきた場合」で対応をする

4-2. 避難者の把握！

【4-2. 避難者の把握】 ≪○自主防災会・◎避難所要員≫

※ 避難者から感染が確認された場合に、避難している全避難者を把握するため、必ず、避難者カード（世帯単位）（様式7）の記入・提出を求める

☐ ファイルで避難者カード（世帯単位）（様式7）を保管する

(個人情報保護のため、適当な管理を行う・紛失や流出を防ぐため、自由な閲覧は行わない)

● 知り得た個人情報は、正当な理由なく他人に知らせない・不当な目的で使用しない

5-1. 感染症患者が避難して来た場合！

【5-1. 感染症患者が避難して来た場合】

〈初動〉

《○自主防災会・◎避難所要員》

- 対応する担当者は、マスク・使い捨て手袋・ガウン（カッパ）・フェイスシールドを着用する（推奨）
- 感染症患者用室へ誘導する（担当者と避難者は、可能な範囲で距離を取る）

〈感染症患者用室での対応〉

- 避難者カード（世帯単位）（様式7）、健康チェックリスト、使い捨て鉛筆（ペグシル）を取ってもらう
- 避難者カード（世帯単位）（様式7）の表面、健康チェックリストを記入するよう伝え（避難スペースに落ち着いてからの記入でOK）、記入後に使い捨て鉛筆（ペグシル）と一緒に回収する



5-2. 感染症患者の対応後！

【5-2. 感染症患者の対応後】

《○自主防災会・◎避難所要員》

〈避難してきた場合・発生した場合〉

- 避難スペースに誘導・移動時に手すりやドアノブ等に触れた場合は、消毒液を使用して必ず清拭する
- 着用した、マスク・使い捨て手袋・ガウン（カッパ）・フェイスシールドは、表面に触れずに脱ぎ、処分（ゴミ袋は縛って密閉）→ その後、石けんで必ず手洗い・手指消毒をする
- 定期的に巡回し、感染症患者の様子を確認する

〈避難してきた場合〉

- 「4-2 避難者の把握」のとおり、【避難者カード（世帯単位）（様式7）】 【健康チェックリスト】を一緒に保管する（4-2で使用のファイルと一緒にOK）

〈発生した場合〉

- 「4-2 避難者の把握」で保管している【避難者カード（世帯単位）（様式7）】とあわせて【健康チェックリスト】を保管する
- 避難者カード（世帯単位）（様式7）下部の余白に、移動した日時を記入する

6-1. 積極的な感染症対策行動！

【6-1. 積極的な感染症対策行動】 <<◎自主防災会・◎避難所要員>>

- 感染症対策に万全を期することが重要であり、【感染症予防対策用品セット各種】を積極的に活用する
- 適宜、感染症予防対策用品を必要な箇所に設置して利用を促す
- 感染症予防対策用品の追加を要する場合は、【感染症予防対策用品セット（C・予備）】から取り出す
- 密閉空間・密閉場所・密接場面にならないよう留意し、基本的な感染症対策を率先して行う



6-2. 体調管理・熱中症対策・衛生管理！

【6-2. 体調管理・熱中症対策・衛生管理】 <<◎自主防災会・◎避難所要員>>

□ 感染症患者には定期的に検温を行う（使用後は必ず消毒を行う）

→ 検温や体調管理は、感染症予防だけでなく熱中症を予防する上でも有効



□ 熱中症対策を講じる

→ マスク着用により、体内に熱がこもり体温上昇・喉の渇きを感じづらくなる

例：換気を確保しつつエアコンの温度調整・従来よりこまめな水分補給等



□ 必要に応じて、避難者等が手に触れる箇所（例：ドアノブ・手すり・スイッチ・レバー等）

を消毒液を使用して清拭（【日用品セット】のタオルを使用・使い捨て手袋着用）する

□ 感染症患者・熱中症者の発生又は恐れがある場合、衛生管理について疑義がある場合

は、災害対策本部に電話で指示を仰ぐ



7-1. 生活ルールの周知！

【7-1. 生活ルールの周知】 <<◎自主防災会・◎避難所要員>>

<避難者への理解>

□ 人権に配慮して「感染症患者を排除するのではなく、感染対策上の対応であること」を念頭におく

<避難者への周知>

□ 就寝前・起床後・退所前には、体調状況について報告を受ける（必要に応じて検温を行う）

□ 人と人の間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けることを意識させる
（会話・物の受け渡し・携帯電話の充電時等）

□ ゴミは、各家庭でまとめ、密閉して自宅に持ち帰り処分の協力を求める

□ 他人の物（落とし物等）に、安易に触れないよう周知する



8-1. 備蓄品の片付け！

【8-1. 備蓄品の片付け】 <<◎自主防災会・◎避難所要員>>

- マスク・使い捨て手袋を必ず着用する
- 各避難スペースに置いた、感染症対策用品を【各感染症対策用品セット】に片付ける
- 各避難スペースに置いた書類等で、使用していないものは【各感染症対策用品セット】に片付ける
- 【各感染症予防対策用品セット】内の「避難所開設セット使用高報告書」を記入する
→ 市職員に提出する
- 災害用備蓄品保管庫から搬出した備蓄品を、災害用備蓄品保管庫の元の位置に片付ける
- ファイル保管の避難者カード（世帯単位）（様式7）と避難者受付チェックシートは、ファイルから取り出し、翌日（又は帰庁後）に、市民対策部に提出する
- 感染症患者在避難した場合は、部屋の片付けについて、災害対策本部に電話にて指示を仰ぐ

8-2. 施設の片付け！

【8-2. 施設の片付け】 ≪◎自主防災会・◎避難所要員≫

- マスク・使い捨て手袋を必ず着用し、消毒液とタオルを使用して清拭する
- 受付机、掲示板等で使用した施設の備品を片付け・消毒をする
- 避難者が避難した部屋の片付け・消毒 → 最後にトイレの片付け・消毒をする
 - ※ 特に、避難者等が手に触れた箇所（例：ドアノブ・手すり・スイッチ・レバー等）
- 養生テープで境界線を明示している場合は、養生テープを処分する
- 使用した使い捨て手袋・タオル等をゴミ袋に処分し、ゴミ袋を密閉して持ち帰る
 - ※ トイレに置いたゴミ袋を忘れない
- 片付け後は、手洗い・手指消毒を必ず行う



8-3. 避難所の施錠！

【8-3. 避難所の施錠】 <<◎避難所要員>>

- 避難所として開設した体育館や和室等の部屋を施錠する
- 清溪、忍頂寺小学校を除く30の小学校では学童保育室の元の場所に災害用スマートフォンを返却し、学童保育室を施錠する
 - ※ 清溪小学校、忍頂寺小学校、見山公民館はタブレット端末を避難所開設手順記録シート等に基づき、元の場所に戻す。
- 職員室に鍵を返却し、機械警備を設定して退室する
- キーボックスに職員室の鍵（清溪小学校、忍頂寺小学校を除く30の小学校では学童保育室の鍵も）を返却する
- 避難所の入口の門扉を施錠する